

国家戦略特別区域制度の活用

2020年(令和2年)12月特区制度の区域認定

2021年(令和3年)5月1日運用開始

コンテナ店舗等の設置

- コンテナ店舗【サンデーテーブル29】オープン
- 道路上に机・椅子を設置
- 定期的にキッチンカーも設置



【Before】



【After】

今後の予定

- 継続的な路上における賑わいづくり
 - ・季節に応じたイベントやマルシェ、アニメや音楽を題材にしたイベントなどの実施